

報 告 事 項

報告事項 3 令和8年度 重点政策・重点事業並びに事業計画

さらなる少子高齢化の進展、生産年齢人口減少下における DX や働き方改革の推進、気候変動による健康や栄養への影響など、2040 年に向け、看護を取り巻く環境は大きく変化していく。その変化の中にあっても、私達看護職が人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えるという看護の本質的な使命を引き続き果たしていくため、本会は、2025 年 6 月、「看護の将来ビジョン 2040 ～いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護～」(以下、ビジョン)を公表した。ビジョンでは、2040 年に向けて **<看護がめざすもの>** として、【その人らしさを尊重する生涯を通じた支援】、【専門職としての自律した判断と実践】、【キーパーソンとしての多職種との協働】の 3 つを掲げた。これら 3 点は、看護職が医療と生活、双方の視点をいかし従来から取り組んでいることではあるが、今後、2040 年に向け、担い手が減少する一方で、高齢者のさらなる高齢化、高齢単身世帯の増加をはじめとする様々な社会変化を背景に、より複雑かつ複合的なニーズの多様化が見込まれ、多職種や多機関との連携・協働の必要性が今以上に高まるなかで、看護職が日々の実践を通して進むべき方向性としてより重要なものとなる。そしてその実現の前提として重視すべきは、看護職自身がウェルビーイングであること、つまり日々の看護実践にやりがいを実感でき、心身ともに充実して働ける環境にあることである。

目下、国においても 2040 年を見据えた様々な政策が進められている。特に、人口減少が本格化する 2030 年までを社会経済の持続性を高める変革のラストチャンスと捉え、頻発する自然災害等に十分に対応する財政余力も念頭に経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に力が注がれている。新たな地域医療構想のもと、入院・外来・在宅、医療・介護連携等も含めた地域完結型の医療・介護提供体制の構築、医療・介護 DX の迅速な実装が推進されることから、看護においても、今後より一層の看護 DX の現場への浸透を図るとともに、保健・医療・介護を切れ目なく提供するための多職種との連携や協働の充実が求められる。

他方、当面の課題として、医療・介護等においては、近年の急激な物価上昇による経営状況の悪化、賃金増が他業界に追い付かないことも人材の確保困難の一因とされる。現場の経営安定化、看護職はもとより現場で働く幅広い職種の確実な賃上げが必要であり、そのためには、公的制度に係る基準額について足元の物価上昇、人件費上昇に的確に対応できる仕組みの実現を関係者の総力を挙げて求めていかなければならない。

本会では、すべての人々がその人らしく生涯を過ごすことのできる社会をつくることに看護が貢献していくためには、ビジョンに示す上述の **<看護がめざすもの>** があらゆる場で十分に発揮されることが重要と考え、その実現に向けて特に力を注ぐべきことを、重点政策・事業として取組んでいく。具体的には、ビジョンに示す **<あるべき看護の実現に向けた戦略>** に基づき、看護職一人ひとりの看護実践の質を高め、より高い自律性をもって看護にあたるとともに、人々が生活の中でそのような看護との接点を多様に持てるような拠点の確保を推進する。そうした看護の活動の基盤となる医療提供体制については、入院医療から外来医療、在宅に至るまで相互間の円滑な連携を深め、それぞれの看護機能の充実を図る。さらには医療従事者が持続可能な働き方を確保できる提供体制の構築は急務であり、その前提としてまずは一人ひとり、看護職自身がウェルビーイングであることが何より重要なことから、重点政策の中に優先的に位置づけ、鋭意推進する。

以上より、重点政策は、1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上、2. 持続可能な看護提供体制の

構築、3. 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現、4. より高い自律性を持った専門職としての活躍、5. 地域における看護の拠点の確保の5点とし、具体的取組みは重点事業として組み立てる。本会の重点政策・事業は、政策の継続性と、ある一定のスパンをもって事業を実施する方がより大きな成果を得られやすいことに鑑み、実施期間を3年とし、年次ごとに進捗状況を評価して進めている。令和8（2026）年度からは2040年に向けたビジョンのもと、新たな3か年を迎える。また、前実施期間において重点課題に位置づけてきた3つの事項は、2040年までに実現し、その成果を十分に示すためには、まさに今が実現のため、より具体的な行動に移るべき時機であるとの判断に基づき、重点政策・事業に盛り込み、集中的に推し進めることとする。なお、災害支援ナースに関しては、これまで国による新たな仕組みへの対応を重点事業として進めてきたが、今後は通常事業に位置づけ、定着した取組みとしてさらなる充実を図る。

また重点政策を確実に効率的に推進するための基盤の整備・強化に向けた「基盤強化事業」においては、社会の状況の変化に応じた組織のあり方等を含む将来構想の検討や看護政策推進に資する取組みを進める。なお、本会の掲げる重点政策を「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals, 以下 SDGs）の3つの目標に位置づけ、引き続きその実現に向けた取組みを強化していく。

令和8年度 重点政策・重点事業

重点政策5－重点事業15

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
 - 1-1 看護職の働き方改革の推進
 - 1-2 看護職の主体的なキャリア形成支援
 - 1-3 社会における看護のプレゼンス向上
2. 持続可能な看護提供体制の構築
 - 2-1 看護提供体制、及び看護職確保に向けた制度設計
 - 2-2 DXの推進等による看護業務効率化
 - 2-3 地域の実情に応じた看護人材確保の推進
3. 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現
 - 3-1 看護師基礎教育の4年制大学化の推進
 - 3-2 保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進
 - 3-3 准看護師養成の停止
4. より高い自律性を持った専門職としての活躍
 - 4-1 看護におけるマネジメント力の醸成
 - 4-2 看護師の専門性のさらなる発揮
 - 4-3 ナース・プラクティショナー（仮称）制度の構築
5. 地域における看護の拠点の確保
 - 5-1 在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化
 - 5-2 地域全体の健康・療養支援体制の構築
 - 5-3 健康と療養を支える看護機能の拡充

なお、ある一定のスパンをもって事業を実施するほうがより大きな成果を得られやすいことに鑑み、重点政策・事業は、3年の実施期間を見込んで達成すべき目標をおき、年次ごとに進捗状況を厳格に評価して進めるものとする。2026年度は3年の工程管理期間の1ヵ年目にあたる。

■日本看護協会 SDGs 宣言



公益社団法人日本看護協会は、国連が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）を、本会の看護政策とこの推進に向けての取組みにつなげ、専門職としての看護の力で健康な社会を実現することに努めて参ります。

重点政策・重点事業とは別に、中長期的に取り組む事業

基盤強化事業

本会全体を支える組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な遂行の土台となる。なかでも注力すべき組織基盤の整備・強化に係る事業を「基盤強化事業」として取り組む。

●専門職としての自律を支える組織基盤の強化

職能団体は、現場の声を集め、課題解決に取り組む専門職の集団として自立し発展していく必要がある。しかしながら本会では、依然として会員確保が困難な状況にある。職能団体として今後も十分に役割を発揮していくため、「2040年に向けた本会及び県協会のあり方に関する将来構想検討プロジェクト」において、本会及び都道府県看護協会の組織経営のあり方の見直しを行うとともに、あるべき会員制度の検討や入会手続き等の効率化を進めるなど、中長期的な視座に立ち持続可能な組織基盤の強化を図る。

●政策推進力の強化

本会と都道府県看護協会との連携の強化に継続的に取り組む。都道府県看護協会の政策推進機能の強化に向けた支援策を検討し、組織全体の政策推進力の向上を目指す。また、グローバルヘルスの課題解決に向けた日本の看護の知見の共有等、国際的な貢献に取り組み、その成果・経験の本会政策への活用を図る。

●看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築

DiNQL（労働と看護の質向上のためのデータベース）等のデータ基盤ならびに調査・研究機能の改善やさらなる強化に取り組むとともに本会内外での政策実現に向けた利活用を開始する。また、看護全体を俯瞰する観点からは、政策の推進に資するエビデンスの必要性・重要性に関する情報提供等を行い、看護職における認識の向上、実践者と研究者との連携構築を図る。また、教育研究機関（大学）との連携により恒常的にエビデンスを創出・活用する体制づくりを進める。

令和 8 年度の重点政策・重点事業 策定意図

重点政策 1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

人々がその人らしく生涯を過ごすことのできる社会の実現には、看護が専門職としての役割を果たし、人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えていくことが求められる。そのためにまずは、それらを支える看護職自身が健康で安全に充実感を持って働けることが肝要である。看護職自身も一人の生活者として、自身の生活と心身の健康を保ちながら、専門性を高めることのできる環境整備の推進が必要との考えから、看護の将来ビジョン 2040 では、「看護職一人ひとりのウェルビーイング」を強く打ち出した。

その実現には、24 時間人々のいのちをまもり支える看護職の職責や専門性に見合った処遇と、安心・安全な職場環境の整備が必要である。誰もが心身ともに健康で活躍できる社会にしていくという視座のもと、働きがいを実感できる職場確保に向けて、看護職が担う役割や業務負担に応じた適切な評価と、それらに連動する賃金体系の普及ならびにそれらの前提としての賃金水準の改善に注力し、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実装を進める。併せてハラスメント対策を含む、すべての看護職が安心して働ける職場づくりを強力に推進する。

さらに、ライフステージやライフスタイルが変化してもキャリアを継続できるよう、従来の「一律的な働き方」を基本とする考え方からのパラダイムシフトを図り、自身の働き方を主体的に選択していく意識を醸成するため、看護職一人ひとりの看護労働に関する知識や理解（労働リテラシー）の向上に資する取組みを進める。また、看護職自らが主体的に選択できる多様で柔軟な働き方や、心身への負担が少ない勤務形態の周知・普及、ワークライフバランスの確保、専門性の維持向上を担保する仕組み等、生涯を通じた自律的な自己研鑽とキャリア形成に資する環境の整備を推進する。

看護職のウェルビーイングを向上させるうえでも、看護の価値や専門性を広く社会に伝え、国民に理解を広げること、看護職に対する社会的信頼や共感を得ることは重要である。看護職の確保に向け、その魅力や意義を次世代に伝える広報活動の強化は急務であることも踏まえ、看護に対する社会の理解を基盤とした看護職のさらなる活躍促進に向け、社会における看護のプレゼンス向上に取り組む。

重点政策 2 持続可能な看護提供体制の構築

2040 年に向けて、誰もが健康を保持し、医療や介護が必要になっても、それらを適切に受けながら生活し、必要に応じて入院し、円滑に日常生活に戻ることができる切れ目ない保健・医療・介護提供体制の構築が急がれる。暮らしの場での療養が日常的となることから、医療機関で働く看護職に加え、訪問看護ステーションや看護小規模多機能型居宅介護、介護・福祉施設等における看護職の果たす役割は今後ますます重要となる。本会では、入院医療から外来医療、在宅まで、看護機能の目指す姿を「2040 年を見据えた看護提供体制のあり方」としてまとめ公表した。病床再編や在宅医療の推進、多職種連携、医療 DX、多様で柔軟な働き方の普及等の状況を踏まえながら、地域全体での看護の質向上や人材確保に向けた方策に取組み、目指す看護機能を提供するための体制構築、特に人員体制のあり方について検討を進める。

生産年齢人口が減少し、人的制約のある中でも質の高い看護を提供し続けるためには、看護業務の効率化に加え、看護の専門性の発揮に資する DX の推進は不可欠である。オンライン診療（D to P with N）等の

効果的な活用も期待されることから、将来的な DX の普及を見据え、あらゆるところで看護の持つ力を十分に発揮するための取組みを推進する。また、医療における DX の影響や、国による看護職員の需給推計の検討状況等を把握しつつ、看護職の地域的、領域的偏在の把握やその解消に向けて取り組んでいく。中でも、医療資源が乏しい地域をはじめあらゆる看護の場における人材確保に向けて、ナースセンターの活用をさらに促進するとともに、潜在看護職のニーズも踏まえつつ、質と量の双方の観点から実効性の高い新たな確保策の検討を進める。

重点政策 3 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

生産年齢人口の急減を見据え、医療の高度化への対応のみならず、在宅等での療養者の複合的なニーズの増大に 대응していくためには、看護職一人ひとりの能力をこれまで以上に高めていくことが求められる。看護職の育成は基礎教育、新人教育、生涯学習の各段階を通じてシームレスに行えることが望ましく、特に基礎教育と現場のギャップの解消をはかり初期現任教育の負担を軽減するためには、基礎教育におけるより一層の実践力の獲得、ならびに教育にあたる教員の確保と資質向上は喫緊の課題である。さらに、人々の生き方や価値観が多様化する中で、対象者に合わせた看護を提供していくには、人間の生命と尊厳及び権利を尊重する高い倫理観はもとより、総合的なアセスメント能力と判断力の涵養が重要となる。そのために、卒業時の到達レベルを大幅に上げるべく、看護師基礎教育 4 年制大学化の実現に向けた取組みを加速させる。令和 4（2022）年度から適用されているカリキュラムの評価を踏まえながら、次期カリキュラム改正を見据えて、教育内容の付加・強化や臨地実習等の課題解決、そして初期現任教育との連動も含め、抜本的な改革に向けた取組みを強化する。また、保健師・助産師基礎教育の大学院化を推進する。

併せて准看護師制度については、都道府県看護協会との連携や、養成停止に向けた多面的なアプローチを図り、准看護師養成所の新設阻止および既存の養成所の閉校促進に向けた取組みとともに、現在就業中の准看護師への支援を着実に進める。

重点政策 4 より高い自律性を持った専門職としての活躍

人口構造の変化のスピードや医療・介護ニーズの多様化等、地域ごとの違いは大きくなっており、その特徴を踏まえた対応が求められている。それゆえ、地域において継続的かつ包括的な医療提供体制の構築において、看護管理者の果たす役割はより一層重要となる。看護管理者には、自組織のみならず地域のヘルスケアサービスを俯瞰し、様々な施設・サービスや多職種と自律的に連携しながら、組織および地域における資源の管理、人材育成等を担うことが求められ、在宅・施設領域の看護管理者及び看護職も含めその育成が急がれる。また看護管理の視座は、管理者という役割にのみ求められることなく、より多くの看護職が関心を持ち、身に着けることで、日々の看護実践の質向上や組織改善への効果が期待できる。そのため、さらに幅広い看護職が看護管理の基礎的な知識や視点を学び、日々の実践に活かすことができるよう取組みを強化するとともに、新たな教育課程への円滑な移行を図り、認定看護管理者の育成をさらに推進する。

限られた人材で質の高い医療を効率的に提供するには、看護職としての専門性と実践力を高めるだけでなく、入院患者や在宅療養者の状態変化に適時適切に対応する自律的な看護が欠かせない。看護の専門性の発揮に向けた取組みを進め、また、認定看護師・専門看護師の戦略的な養成とより一層の活躍を推進する。

特定行為研修制度や医師の包括的指示等の活用を推進することで、看護師がさらにタイムリーに人々の医療ニーズに対応できることが実証されているが、それらを活用しても対応できない医療ニーズが存在するこ

とも明らかとなっている。地域で療養する人々、とりわけ医療提供体制の維持に課題を抱えている地域においても必要な医療をタイムリーに受けられるようにするため、ナース・プラクティショナー（仮称）制度創設に向けた取組みのさらなる強化を図る。

重点政策5 地域における看護の拠点の確保

療養の場が医療機関から地域へと拡大し、「治す医療」から「治し支える医療」へのパラダイムシフトが進む一方で、高齢単身世帯の増加などの世帯構造の変化、孤立・孤独・貧困等の深刻化、それらを支える地域の共助機能の弱体化など、医療・介護のニーズの複雑化・多様化は今後ますます進んでいく。さらに人口減少の局面で人々はより長期間、社会で活躍することが求められ、その土台となる一人ひとりの健康維持・増進は社会全体の課題となる。こうした背景からも、地域住民が住み慣れた場所で自分らしく生き、健康に、あるいは病気や障害を抱えても地域で生活を継続できるよう、予防から看取りまで、一人ひとりの人生に沿った看護による幅広い支援への期待は大きい。子どもを産み育てる人々、子どもたち、障害のある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支え、年齢や疾患・障害別に構築された従来の制度では対応が困難な、多様かつ複雑なニーズに対応するため、医療機関や訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、助産所や保健所・市町村等における看護機能の一層の充実を図る。加えて、対象者に合わせた多様な看護サービスの提供に向け、求められる看護の機能や役割を明確化し、新たな看護の拠点のあり方に関する検討に着手する。

また、地域完結型へと治療・療養の場が移行するなかで、質の高い看護を継続的に提供するためには、看護職一人ひとりが自らの職能を高め続け、資質向上を図るとともに、地域における看護機能が連携し合い、地域全体で人々の健康と療養を面で支えるセーフティネットとなることが重要となる。地域のあらゆる場における看護の役割発揮・機能強化にあたっては、市町村等の自治体保健師と地域の看護職のさらなる連携・協働はもとより、地域の看護職がつながり、切れ目のない看護を提供するため、施設・行政等の垣根を越えた取り組み、職能間での連携を推し進める。併せて、多職種の専門性と医療とを結び、多職種連携のキーパーソンとしての役割を十分に発揮できるよう取り組む。

令和8年度 重点政策・重点事業 (事業計画) 説明資料

重点政策：

- 1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
- 2 持続可能な看護提供体制の構築
- 3 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現
- 4 より高い自律性を持った専門職としての活躍
- 5 地域における看護の拠点の確保

重点事業：

- 1-1 看護職の働き方改革の推進
- 1-2 看護職の主体的なキャリア形成支援
- 1-3 社会における看護のプレゼンス向上

- 2-1 看護提供体制、及び看護職確保に向けた制度設計
- 2-2 DX の推進等による看護業務効率化
- 2-3 地域の実情に応じた看護人材確保の推進

- 3-1 看護師基礎教育の4年制大学化の推進
- 3-2 保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進
- 3-3 准看護師養成の停止

- 4-1 看護におけるマネジメント力の醸成
- 4-2 看護師の専門性のさらなる発揮
- 4-3 ナース・プラクティショナー（仮称）制度の構築

- 5-1 在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化
- 5-2 地域全体の健康・療養支援体制の構築
- 5-3 健康と療養を支える看護機能の拡充

1:看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

1-1:看護職の働き方改革の推進

実施計画

1. 看護の将来ビジョン2040の達成に向けて基盤となる看護労働関連施策の戦略に関する検討

1) 看護労働施策推進に向けた戦略の検討

2. 看護職のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現に向けた労働環境整備

1) 看護職の処遇改善の推進

2) 夜勤・交代制勤務の負担軽減策の推進

3) ハラスメント対策を含むHWPの推進

3. 看護職のワーク・ライフ・マネジメントを可能とする多様で柔軟な働き方の推進

1) 多様で柔軟な働き方の導入支援

4. 看護職の労働リテラシーの向上

1) 人材確保、就業継続に役立つ看護労働関連情報の発信

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年度は、看護職の働き方改革として処遇改善や夜勤・交代制勤務の負担軽減策の推進、多様で柔軟な働き方の推進、ハラスメント対策を含むHWPの推進について、本会提案や先進事例の周知普及を進めた。2026年度はこれらの取組みを継続・発展させるとともに、看護の将来ビジョン2040の実現に向け、中長期的・具体的な働き方改革戦略を検討する。あわせて、看護職のヘルスリテラシーや労働リテラシーを高めるための情報発信・支援を行い、一人ひとりの看護職が自身の健康を守り、誰しものが働きやすい職場づくりに主体的に参画できる環境の構築を目指す。

実施内容

1. 看護の将来ビジョン2040の達成に向けて基盤となる看護労働関連施策の戦略に関する検討
 - 1) 国の政策の方向性や関連データ把握、有識者ヒアリング等による情報収集にもとづき、2040年のビジョン達成に向けた看護労働関連施策の戦略を検討
2. 看護職のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現に向けた労働環境整備
 - 1) 看護職の処遇改善の推進
 - ・看護職のベースアップ・処遇改善に向けた情報収集・評価・SNS等を活用した情報発信
 - ・「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の普及促進
(賃金モデル導入支援セミナーの開催、県協会向け研修パッケージの作成・提供)
 - 2) 夜勤・交代制勤務の負担軽減策の推進
 - ・夜勤負担軽減に関するSNS等を活用した情報発信並びに好事例収集・周知・取り組み状況の評価
 - 3) ハラスメント対策を含むHWPの推進
 - ・看護職へのハラスメント対策に関する冊子の作成・周知
3. 看護職のワーク・ライフ・マネジメントを可能とする多様で柔軟な働き方の推進
 - 1) 多様で柔軟な働き方の導入支援
 - ・「多様で柔軟な働き方」導入支援モデル事業の実施(10施設程度)・支援事例集作成
 - ・周知動画作成(導入施設及び多様な働き方をしている看護職員等)
4. 看護職の労働リテラシーの向上
 - 1) 看護管理者・看護職の人材確保、就業継続に役立つ看護労働関連情報の発信
 - ・「看護職応援サイト」やSNSを活用した看護管理者及び看護職員対象の労務管理等に役立つ情報発信

1:看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

1-2:看護職の主体的なキャリア形成支援

実施計画

1. 自律的な自己研鑽とキャリア形成の提案

- 1) NuPSを活用したキャリア形成イメージの作成・公開
- 2) 都道府県看護協会・ナースセンターへの情報提供、共有

2. NuPSの活用促進

- 1) 対象に応じた効果的な周知
- 2) 今後、NuPSが提供するサービスの検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2023年度よりデジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムの構築に取り組んできた。看護職のためのポータルサイト NuPS の各種機能は 2026 年秋以降に提供開始予定であるため、NuPS を活用した自己研鑽とキャリア形成について、看護職がメリット等を理解できる周知媒体を作成するほか、利用者の年代や状況に合わせた情報提供に取り組む。また、将来的なサービス拡充に向けて新機能の仕様についても都道府県ナースセンターとともに検討する。

実施内容

1. 自律的な自己研鑽とキャリア形成の提案

- 1) NuPS を活用したキャリア形成イメージの作成・公開
 - ・NuPS 利用のメリットや操作方法の理解促進に向けた解説用動画や Web ページの作成・公開
 - ・看護職の年代や就業状況に合わせた情報提供
- 2) 都道府県看護協会・ナースセンターへの情報提供、共有
 - ・1) について都道府県看護協会・ナースセンター向けに説明会の開催、説明動画の提供
 - ・都道府県ナースセンター職員向けに NuPS 運用マニュアルの整備・提供

2. NuPS の活用促進

- 1) 対象に応じた効果的な周知
 - ・活用方法、利用場面などに応じた NuPS 利用促進に向けた Web 広告の配信
 - ・看護学生を対象とした周知キャンペーン
- 2) 今後、NuPS が提供するサービスの検討
 - ・2027 年度のシステム開発に向けた新機能の仕様検討

1: 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上 1-3: 社会における看護のプレゼンス向上

実施計画

1. 重点政策・重点事業の広報活動

- 1) 看護の専門性・社会的価値の発信
- 2) メディアに向けた情報発信の強化

2. 国民に向けた看護の価値・魅力の発信

- 1) 「看護みらいラボ」開設・運営に向けた準備
- 2) 国民に向けた情報発信の強化

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会では、看護政策の実現に向けて、重点政策を中心に広報活動を行っている。2021年からは、より戦略的に広報活動を実施するため基本方針・戦略を策定し、これに基づく広報を実施。今後は、「看護の将来ビジョン 2040」の実現に向けて、毎年の重点事業をはじめとする本会の取り組みを計画的に広報するとともに、看護職に対する社会の理解の醸成や世論形成に向けて、メディアへの情報発信を強化し、看護のプレゼンス向上を図る。

2027年開設予定の「看護みらいラボ」については、2025年度は基本設計及び管理運営基本計画を策定した。2026年度は「看護みらいラボ」の展示施設の施工、周知広報のほか、国民に向けて看護の価値・魅力を伝えるための情報発信を強化する。

実施内容

1. 重点政策・重点事業の広報活動

- 1) 看護の専門性・社会的価値の発信
 - ・従来取り組んで来た重点政策・重点事業に加え、看護職のウェルビーイングの向上等の政策実現に向けて、時宜を捉えて情報発信を実施
- 2) メディアに向けた情報発信の強化
 - ・メディアとの良好な関係構築や SNS との連動、新たな広報手法の導入等

2. 国民に向けた看護の価値・魅力の発信

- 1) 「看護みらいラボ」開設・運営に向けた準備
 - ・展示施設の施工及び展示物の制作、周知広報の実施
- 2) 国民に向けた情報発信の強化
 - ・多様なメディアやテレビ、広告等を活用した情報の発信

2: 持続可能な看護提供体制の構築

2-1: 看護提供体制、及び看護職確保に向けた制度設計

実施計画

1. 看護職出向による、地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 看護職出向の実施状況の整理、課題の明確化、及び県協会の役割・機能の明確化

2. D to P with Nの推進による地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 郵便局を活用したD to P with Nの実効性検証のための実証事業
- 2) D to P with Nに係る看護職確保や質の担保、人材育成等における課題の整理

3. 地域における看護提供体制構築に向けた、県協会への支援策の検討

- 1) 地域における看護提供体制の構築に向けた一連のプロセスの提示
- 2) 都道府県別の看護に関するデータの整理、提供

4. 看護職確保に向けた制度設計

- 1) 看護職確保に向けた課題と方向性の整理

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年度以降、実態調査等を通じて、入院医療から外来、在宅までの看護機能を明らかにし、2025年度に「2040年を見据えた看護提供体制のあり方」をとりまとめた。目指すべき看護提供体制の実現に向けては、看護職確保が最大の課題であり、地域単位で看護職を育成・確保し、共有する考え方への転換が求められる。そこで、具体的方策として、施設間での看護職の出向や専門性の高い看護師による地域支援、D to P with N（オンライン診療）の実態を整理した。2026年度は、地域の実状に応じて、これらの方策を広く展開できるよう、県協会への支援策を検討する。また、看護職の領域・地域別偏在是正に向けて、看護職確保に向けた制度設計の検討を進める。

実施内容

1. 看護職出向による、地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 看護職出向の実施状況の整理、課題の明確化、及び県協会の役割・機能の明確化
 - ・1県をモデルに、看護職出向にかかる課題等を整理
 - ・看護職出向の実施に向けた体制構築に向けて、県協会が担うべき役割等を明確化

2. D to P with N（オンライン診療）の推進による地域全体の看護提供体制の確保

- 1) 郵便局を活用したD to P with Nの実効性検証のための実証事業
 - ・医療法改正に伴うオンライン診療の場の拡大等を踏まえ、郵便局を活用したD to P with Nを実施
- 2) D to P with Nに係る看護職確保や質の担保、人材育成等における課題の整理
 - ・潜在看護職の活用や出向等による確保策、研修の必要性等を検討

3. 地域における看護提供体制構築に向けた、県協会への支援策の検討

- 1) 地域における看護提供体制の構築に向けた、一連のプロセスの提示
 - ・地域の課題解決を目的に、看護管理者等を対象とした研修会の開催
- 2) 都道府県別の看護に関するデータの整理、提供

4. 看護職確保に向けた制度設計

- 1) 看護職確保に向けた課題と方向性の整理
 - ・入院医療から外来医療、在宅までの看護職の確保状況を整理
 - ・医療・介護提供体制、養成数や働き方の変化、看護DXの推進等を踏まえた、看護職確保に向けた課題と方向性を整理

2:持続可能な看護提供体制の構築

2-2:DXの推進等による看護業務効率化

実施計画

1. DX等の導入・活用による看護業務効率化の推進

- 1) 好事例の収集・周知
- 2) 看護業務効率化に関する情報発信・政策提言

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護職の働き方改革に係るさまざまな取組みにおいても必要となるDX等の導入・活用を含めた看護業務効率化の推進を図る。2024年に公表した「看護業務効率化取り組みガイド」等による考え方の理解促進に引き続き取り組む。また、AI・ICT等の活用等による看護業務効率化の好事例を募集し、ポータルサイト等を通じて周知・普及を図るとともに、看護DXの導入促進に資するセミナーを開催し、各施設・事業所等における看護業務効率化の取組みを支援する。あわせて、現場のDXや看護業務効率化に関する課題把握により、財源や支援体制の充実に向けた政策提言を検討する。

また、個々の施設・事業所の業務効率化の推進にとどまらず、医療DXで描かれる将来像に向けて検討すべき看護の諸課題について、部署横断的な検討体制のもと情報収集と課題整理に着手する。

実施内容

1. DX等の導入・活用による看護業務効率化の推進

- 1) 好事例の収集・周知
 - ・雑誌・文献等、学会やセミナー参加、ヒアリングや施設見学による好事例やDX・看護業務効率化に係る情報収集
 - ・好事例の募集・選定及び周知方法や運営体制を検討したうえ、好事例の募集・周知企画の実施
 - ・関心の高い事例に対する発表機会の提供等（学会・セミナー発表、機関紙誌掲載等）による好事例の周知・拡散
- 2) 看護業務効率化に関する情報発信・政策提言
 - ・看護業務効率化に関する情報発信・周知ツールとして、現行のポータルサイトをより活用しやすく改修
 - ・「看護業務効率化取り組みガイド」の周知・普及
 - ・ICT・AI等の導入を検討している施設・事業所の看護管理者等を対象とした「看護DX導入支援セミナー」（仮）の企画・実施
 - ・記録業務効率化や中小規模の施設・事業所への導入支援など、看護DX推進に向けて必要となる制度的対応について政策提言の検討

2:持続可能な看護提供体制の構築

2-3:地域の実情に応じた看護人材確保の推進

実施計画

1. 看護職の地域別・領域別偏在の是正

- 1) 離島・へき地等における看護職確保
- 2) 地域の実情に応じた看護職確保推進事業の実施

2. 多様で柔軟な働き方に対応した人材確保策の検討

- 1) 多様で柔軟な働き方によるマッチング率向上に向けた求人施設への支援・助言事業
- 2) 短期間・急募の求人への対応の検討(派遣、スポットナース[®]、人材プール等)

3. 関係機関との連携強化

- 1) ハローワークとの連携推進に向けた取組みの実施
- 2) 地域の病院団体等との連携による就業促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022～2025年度は地域別・領域別偏在の是正、都道府県ナースセンターの機能強化等に取り組み、2025年度は離島・へき地等における看護職確保に関する特設サイトの開設、多様で柔軟な働き方の導入に向けた求人施設対象のオンラインセミナー等をあらたに実施した。また、2015年度より全国で展開中のハローワークとの連携事業は、2025年度に実施要領を改正し、さらなる連携強化を図っている。2026年度は地域・領域別偏在の是正に引き続き取り組むとともに、効果的な求人の提示やマッチング率向上に向けた支援、短期間・急募求人への対応、関係機関との連携強化に向けた取組みを推進する。

実施内容

1. 看護職の地域別・領域別偏在の是正

- 1) 離島・へき地等における看護職確保
 - ・eナースセンター特設サイトに掲載するインタビュー動画、コラム等を公開
 - ・オンラインセミナーの開催
 - ・Web広告の配信
- 2) 地域の実情に応じた看護職確保推進事業の実施
 - ・都道府県の実情に応じた地域・領域別偏在の是正に向けた看護職確保策を実施

2. 多様で柔軟な働き方に対応した人材確保策の検討

- 1) 多様で柔軟な働き方によるマッチング率向上に向けた求人施設への支援・助言事業
 - ・効果的な求人の提示とマッチング率向上を目指し、都道府県ナースセンターに講師を派遣し、マッチング率が低い医療機関の分析を行い、支援・助言を実施
- 2) 短期間・急募の求人への対応の検討(派遣、スポットナース[®]、人材プール等)
 - ・ナースセンター利用者のうち、短期間・急募求人に対応できる看護職のリスト化や就業斡旋の方法を検討

3. 関係機関との連携強化

- 1) ハローワークとの連携推進に向けた取組みの実施
 - ・ハローワークによる医療機関へのアウトリーチによる求人開拓の強化に伴う支援
- 2) 地域の病院団体等との連携による就業促進
 - ・病院団体への周知依頼及び県ナースセンター向けの周知媒体を作成・提供
 - ・独自にマッチング事業等に取り組む病院団体等へのヒアリング、事業展開の検討
 - ・求人倍率の高い領域の施設団体等への周知並びに看護職のリスクリングに向けた研修提供の検討

3: 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

3-1: 看護師基礎教育の4年制大学化の推進

実 施 計 画

1. シームレスな看護師養成の枠組みの検討

- 1) 2040年に向けた看護師養成に関する検討
- 2) 4年制大学における看護師基礎教育の推進

2. 法改正にむけた働きかけ

- 1) 関係団体等への働きかけ
- 2) 県協会との連携

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年度に新たなカリキュラムによる看護師基礎教育となり、2025年度より厚生労働省ではカリキュラムの検証を進めている。並行して、定員割れの看護師養成所が全国的に増加していることから、国における2040年の看護師養成に向けた検討も開始している。本会は、この議論に参画し、限られたマンパワーで、より一層専門性を発揮するための看護師基礎教育のあり方について提唱する。2026年度も、引き続き、関係団体等と連携して、看護師基礎教育4年制大学化に向けた法改正のための取組みを進める。あわせて、現行の教育における課題解決に向けて取組む。

実施内容

1. シームレスな看護師養成の枠組みの検討

- 1) 2040年に向けた看護師養成に関する検討
 - ・看護学生に対する看護師学校養成所への就学・進路選択等に関する調査の実施
- 2) 4年制大学における看護師基礎教育の推進
 - ・大学における看護師養成の拡充の方策の検討（教育内容、教育体制等）
 - ・看護師養成所の大学への移行支援策の検討

2. 法改正に向けた働きかけ

- 1) 関係団体等への働きかけ
 - ・厚生労働省及び文部科学省における働きかけ
 - ・関係団体との合意形成に向けた取組み
- 2) 県協会との連携

3: 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

3-2: 保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進

実施計画

1. エビデンス構築及び関係団体との取組み方策の検討

- 1) 新卒保健師の実践力把握
- 2) 保健師基礎教育の大学院化に向けた関連団体との協議
- 3) 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標に関する実態把握
- 4) 助産師基礎教育の大学院化に向けた助産関連5団体との協議

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会では、看護師教育4年制化とともに保健師・助産師教育の大学院化に向けて取り組んできた。

保健師教育に関しては、社会からの要請に対応するためにも大学院化の加速化が必要である。2025年度は、保健師教育の学識経験者・大学院教員等へヒアリングを実施し、今後の推進策を明確にした。統合カリキュラム等により保健師の実践力獲得不足が続くことが懸念されることから、新卒保健師の実践力獲得の実態を把握し、保健師教育の大学院化推進に資する強いエビデンスを構築する。また必要な方策について保健師関連団体と合意形成を図る。

助産師教育については、助産関連5団体で2024年度に合意した助産師の修業年限を「2年以上」とする考えのもと、2025年度は経過措置を設けた上で大学院に移行させる考えに反対しないこと、大学院化の推進には実践と研究の両立や教員の数・質の担保等、様々な課題があることを整理した。2026年度はエビデンス構築のための調査を行い、調査結果をもとに助産師基礎教育の大学院化に向けた戦略について助産関連5団体で合意形成を図る。

実施内容

1. エビデンス構築及び関係団体との取組み方策の検討

- 1) 新卒保健師の実践力把握
 - ・大学院修了の新卒保健師を採用したことのある管理的立場の保健師を対象としたインタビュー調査の実施
 - ・新卒保健師の実践力の実態把握に向けた関連団体との連携・調整
- 2) 保健師基礎教育の大学院化に向けた保健師関連団体との協議
- 3) 助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標に関する実態把握
 - ・産科病棟の看護管理者、助産師を対象としたWeb調査実施
 - ・助産師養成課程を有する国公立の大学院・大学（別科）、養成所へヒアリング
- 4) 助産師基礎教育の大学院化に向けた助産関連5団体との協議

3: 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

3-3: 准看護師養成の停止

実施計画

1. 准看護師養成所の新設阻止及び既存の養成所の閉校促進

- 1) 准看護師養成停止に向けた県協会との協働した活動
- 2) 准看護師資格取得志望者に対する看護師養成課程選択への働きかけ

2. 現在就業している准看護師への支援

- 1) 「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知
- 2) 「准看護師のための進学特設サイト」における情報発信

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

准看護師養成所は年々閉校しており、入学者数も過去 20 年で約 70% の減少がみられている。これまで、本会は県協会との連携の下で、准看護師養成停止に向け、准看護師資格取得志望者に対する看護師養成課程選択への働きかけをはじめとした多面的なアプローチを進めてきた。2026 年度も、引き続き、新設阻止と閉校促進のための取組みを行う。また、進学支援等、現在就業している准看護師の支援も着実に進める。

実施内容

1. 准看護師養成所の新設阻止及び既存の養成所の閉校促進

- 1) 准看護師養成停止に向けた県協会との協働した活動
 - ・ 全国の准看護師養成所の情報収集
 - ・ 准看護師養成停止に向けた戦略の明確化と支援
- 2) 准看護師資格取得志望者に対する看護師養成課程選択への働きかけ
 - ・ 看護師資格取得に関する資料を活用した周知活動

2. 現在就業している准看護師への支援

- 1) 「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知
 - ・ 県協会主催による情報交換会開催支援
 - ・ ガイドライン活用事例の周知
- 2) 「准看護師のための進学特設サイト」における情報発信
 - ・ 進学に関する相談対応

4: より高い自律性を持った専門職としての活躍

4-1: 看護におけるマネジメント力の醸成

実施計画

1. CNAの戦略的な養成推進

- 1) 新たなCNA教育機関の審査基準・方法の検討・決定、移行に向けた周知、支援等

2. CNAの活躍推進

- 1) CNAの活躍推進に向けた周知、広報活動

3. 看護管理体制の強化

- 1) 看護管理者の実践ややりがいに関する情報収集と発信

4. 統括保健師の機能の強化

- 1) 市町村統括保健師の実践力強化に向けた研修開催
- 2) 各県での統括保健師の人材育成状況の把握

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで本会は、看護管理者が多様な施設・サービス・職種と自律的に連携し、組織や地域における資源管理や人材育成を担うための取組み、認定看護管理者養成に関する検討を進めてきた。また、保健医療福祉の施策形成や住民への直接的なサービス提供を担う市町村の統括保健師の実践力強化及び資質向上に向けて取り組んできた。

令和8（2026）年度診療報酬改定では、一部入院料の施設基準に、所定の看護管理研修修了者を院内に配置することが望ましいとされたことから、2026年度は、幅広く看護職が看護管理に関する実践的な知識や視点を習得し活かせるよう、新たな認定看護管理者教育課程への円滑な移行と育成の一層の推進を図る。あわせて、看護管理体制の強化を図るとともに、市町村統括保健師の機能・実践力を強化し、役割発揮を推進する。

実施内容

1. CNAの戦略的な養成推進

- 1) 新たなCNA教育機関の審査基準・方法の検討・決定、移行に向けた周知、支援等
・教育機関の移行審査内容等を含めた審査の見直し 等

2. CNAの活躍推進

- 1) CNA活躍推進に向けた周知、広報活動
・CNA活躍推進に向けた日本看護学会での周知 等

3. 看護管理体制の強化

- 1) 看護管理者の実践ややりがいに関する情報収集と発信
・病院看護管理者の役割・機能の整理
・看護管理機能の成果の可視化
・学会等での周知

4. 統括保健師の機能の強化

- 1) 市町村統括保健師の実践力強化に向けた研修開催
- 2) 各県での統括保健師の人材育成状況の把握

4: より高い自律性を持った専門職としての活躍

4-2: 看護師の専門性のさらなる発揮

実施計画

1. 看護の専門性の可視化

- 1) 看護師の専門的な判断やその成果・貢献の具体化・可視化

2. 看護の専門性の発揮に向けたタスク・シフト/シェアの推進

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」のさらなる活用推進

3. CN及びCNSの戦略的な養成推進

- 1) CN教育見直しの方針に基づく、基準カリキュラム改正等の検討、周知、移行支援等
- 2) CNSの養成に向けた日本看護系大学協議会との連携強化

4. CN及びCNSの活躍推進

- 1) CN及びCNS活躍推進に向けた周知、広報活動

5. 看護補助者の確保及び協働の推進

- 1) 地域のニーズに応じた看護補助者の就業支援
- 2) 看護補助者との連携・協働の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで本会は、看護の専門性のさらなる発揮に向けた取組みを進めてきた。2026年度は、2040年に向け、限られた人材でよりよい看護を提供し続けるため看護師の専門性や貢献の具体化・可視化に取組む。また、看護補助者の確保及び協働のための取組みを引き続き進める。CN・CNSの戦略的な養成検討では個人審査を変更、B課程CN教育は発展的に見直すためA課程CN教育の終了を2年延長(2029年3月末)した。2026年度は見直し後のカリキュラム改正等に取り組む、CNSは日本看護系大学協議会と連携する。CN・CNSの活躍等を情報発信する。

実施内容

1. 看護の専門性の可視化

- 1) 看護師の専門的な判断やその成果・貢献の具体化・可視化
 - ・看護師やその役割等に対する一般の人々のイメージについての実態調査の実施
 - ・専門性を軸にした看護師の業務の再構築の考え方の整理

2. 看護の専門性の発揮に向けたタスク・シフト/シェアの推進

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」のさらなる活用推進
 - ・全国セミナーの開催と配信
 - ・領域別のタスク・シフト/シェアの状況についての情報収集

3. CN及びCNSの戦略的な養成推進

- 1) CN教育見直しの方針に基づく、基準カリキュラム改正等の検討、周知、移行支援等
 - ・制度委員会、認定看護師教育基準カリキュラム改正ワーキンググループを設置
 - ・有識者助言、パブリックコメントにて意見集約、教育機関への移行支援を検討 等
- 2) CNSの養成に向けた日本看護系大学協議会との連携強化
 - ・日本看護系大学協議会との合同会議の開催

4. CN及びCNSの活躍推進

- 1) CN及びCNSの活躍推進に向けた周知、広報活動
 - ・重点1-3「社会における看護のプレゼンス向上」の中で実施(広報部と連携)
 - ・本会公式ホームページ、協会ニュース、機関誌看護、SNS等を活用した情報配信 等

5. 看護補助者の確保及び協働の推進

- 1) 地域のニーズに応じた看護補助者の就業支援
 - ・ハローワークと協働した周知・求職者開拓、看護学生を対象とした求職者開拓
 - ・看護補助者としての就業を希望する求職者への研修の提供、無料職業紹介の実施
- 2) 看護補助者との連携・協働の推進
 - ・「看護補助者の業務に必要な能力の指標」の活用推進に向けた取組み
 - ・看護補助者の定着促進に向けた魅力発信

4:より高い自律性を持った専門職としての活躍

4-3:ナース・プラクティショナー(仮称)制度の構築

実施計画

1. 制度の必要性に関する理解促進及び合意形成に向けた取り組み

- 1) 関係団体・関係機関・関係者等との連携
- 2) 情報発信

2. 制度創設に向けたエビデンスの構築

- 1) 地域の医療ニーズ検証事業の実施に向けた情報収集

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで、本会では、現行制度で対応できない医療ニーズの明確化及びナース・プラクティショナー（仮称）制度の必要性について周知し、関係者と合意を図りながら制度創設に向けた働きかけを行ってきた。また、2025年度は、調査を実施し、NP教育課程修了者の臨床判断能力の特徴について可視化を行った。

2026年度も、地域で療養する人々に必要な医療をタイムリーに届けることができるよう、ナース・プラクティショナー（仮称）制度の創設に向けて取り組みを進める。

実施内容

1. 制度の必要性に関する理解促進及び合意形成に向けた取り組み

- 1) 関係団体・関係機関・関係者との連携
 - ・ナース・プラクティショナー（仮称）制度検討委員会による検討
 - ・NP教育機関との意見交換会の開催

2) 情報発信

- ・リーフレットの作成
- ・学会等での周知

2. 制度創設に向けたエビデンスの構築

- 1) 地域の医療ニーズ検証事業の実施に向けた情報収集
 - ・医療過疎地等へのヒアリングによる医療ニーズの把握
 - ・今後の事業枠組みの検討

5:地域における看護の拠点の確保

5-1:在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化

実施計画

1. 在宅・施設における看護提供体制の確保・強化に向けた取組み

- 1)訪問看護の規模拡大に向けた取組み

2. 看多機の設置・普及推進

- 1)看多機の機能強化(利用者拡大及び定員数拡大)
- 2)看多機事業所の新規開設に向けた方策の検討
- 3)看多機の設置促進に向けた県協会用ロビー活動資料の作成・配布

3. 在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた検討

- 1)中山間・人口減少地域・へき地等における在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた課題整理・方向性の検討

4. 在宅・介護施設で働く看護職への支援

- 1)介護施設における看護機能の強化策の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年度より「看多機の利用対象者拡大に向けたモデル事業」に取り組み、介護保険適用外の在宅療養者に対し看多機サービスを提供した事例から、サービス提供の必要性や効果を明確化した。また、在宅・施設における看護提供体制整備について検討し、人材確保に向けた取組み事例を整理・県協会と共有した。2026年度はこれまで収集したデータ等をもとに、在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化の制度改正に向けた政策提言を行う。

さらに、国の「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」で示された、中山間・人口減少地域等での在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた課題整理・方向性の検討を行う。

実施内容

1. 在宅・施設における看護提供体制の確保・強化に向けた取組み

- 1)訪問看護の規模拡大に向けた取組み
 - ・県協会、訪問看護総合支援センター等へヒアリングを実施し、訪問看護事業所への影響の明確化
- 2)在宅・施設における業務効率化等に向けた取組み

2. 看多機の設置・普及推進

- 1)看多機の機能強化(利用者拡大及び定員数拡大)
 - ・令和7年度「看多機の利用対象者拡大に向けたモデル事業」の結果及び老健事業「看多機の役割と設置促進に関する調査研究事業」の分析結果に基づき法律改正に向けた政策要望
- 2)看多機事業所の新規開設に向けた方策の検討
- 3)看多機の設置促進に向けた県協会用ロビー活動資料の作成・配布
 - ・都道府県別の看多機等データ分析及び自治体に向けた要望内容案の作成・配布

3. 在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた検討

- 1)中山間・人口減少地域・へき地等における在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた課題整理・方向性の検討

4. 在宅・介護施設で働く看護職への支援

- 1)介護施設における看護機能の強化策の検討
 - ・介護老人福祉施設等における専門性の高い看護師の活用や看護管理機能強化等に向けた方策の検討

5:地域における看護の拠点の確保

5-2:地域全体の健康・療養支援体制の構築

実施計画

1. 地域全体の健康・療養支援体制の構築に向けた試行支援・推進

- 1) 自治体保健師による活動の試行支援と推進策の検討

2. 働き盛り世代の健康支援に係る体制基盤の強化

- 1) 中小規模事業場の健康支援体制の強化に向けた関係団体との連携

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会では、2040年を見据えた看護のあり方についての検討において、地域における療養支援等の確立の必要性や重症化予防の取組におけるビジネスモデルの必要性を明示した。2020年度から重点事業として地域に必要な健康増進・疾病予防や重症化予防に資する看護活動の内容・体制などについて連携スキームの検討や好事例収集などに取り組んできた。それらの実態・結果を踏まえ、求められる看護活動や取組のポイントを検討し、2024年度に冊子「自治体保健師と地域の看護職との連携・協働による地域全体の健康・療養支援と仕組みづくり」を公表した。今年度は、冊子内容に基づき各地域での取組展開を促進する。自治体保健師と地域の看護職等の連携・協働による地域全体の健康・療養支援体制の構築のプロセスや必要な支援を明確化し、自治体保健師の役割意識の醸成を図るとともに、各地域での活動推進の具体策を検討する。

また、働き盛り世代の健康支援に関しては、国の動向を踏まえながら、産業保健師等の役割・位置づけに関して産業保健関係団体と情報連携し、法・制度改正に向けた合意形成を図る。

実施内容

1. 地域全体の健康・療養支援体制の構築に向けた試行支援・推進

- 1) 自治体保健師による活動の試行支援と推進策の検討
 - ・事業説明会の開催
 - ・スーパーバイザーによる試行支援
 - ・活動プロセス・支援における課題や障壁についての情報収集と具体策の検討

2. 働き盛り世代の健康支援に係る体制基盤の強化

- 1) 中小規模事業場の健康支援体制の強化に向けた関係団体との連携
 - ・産業保健に従事する保健師等の役割の明確化と法的位置づけのあり方についての検討
 - ・産業保健に従事する保健師等の法的位置づけに向けた厚生労働省との調整
 - ・中小規模事業場の健康支援体制の強化に係る必要な方策の明確化
 - ・産業保健関係団体と協働した情報発信

5: 地域における看護の拠点の確保

5-3: 健康と療養を支える看護機能の拡充

実施計画

1. 新たな看護の拠点に関する検討(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

- 1) 新たな看護の拠点に係る推進策の明確化(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

2. 新たな助産ケア提供体制の構築

- 1) 新たな助産ケア提供体制のモデルの検討及びモデル事業実施施設の探索・調整
- 2) 「新たな助産ケア提供体制の構築推進会議2026」の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会ではこれまで、地域全体の健康・療養支援の強化に向けて、地域の看護の連携拠点に係る調査や看護機能の拡大・連携に係る要点等をまとめ示してきた。「看護の将来ビジョン 2040」でも予防から療養まで看護による様々な支援を行う新たな拠点の必要性を示している。そこで新たな看護の拠点に関する検討では、2026～2028年度はこれまでの検討経緯を踏まえつつ、実装に向けた要件の明確化によりその活動を広げ、人々の暮らしの中に看護との接点を増やしていくことを目指す。2026年度は、まずは2040年を見据え求められる「新たな拠点」とはどのようなものかの共通認識を図り、その実装に必要な要件の整理など基礎固めに取り組む。

新たな助産ケア提供体制の構築では、2025年度は施設間連携によって地域の多様なニーズに応え助産師の実践能力の向上に取り組む施設へのヒアリング、地域のニーズに応じて必要な助産ケア提供体制を構築・強化することの意義を共有する会議を開催した。助産師が専門性を発揮する場や機会の創出に必要な仕組みの特徴等の収集した情報を基に、2026年度は地域における助産師の新たな活動拠点モデル(案)の整理並びに2027年度のモデル事業実施施設の決定を目指す。

実施内容

1. 新たな看護の拠点に関する検討(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)

- 1) 新たな看護の拠点に係る推進策の明確化(機能・役割・経営スキーム・普及戦略等)
 - ・これまでの本会の成果、文献、学会、ヒアリング等による好事例を分析し、対象や機能、経営スキーム等の軸で整理
 - ・新たな拠点に対する認識の共通化
 - ・めざす方向性と実装に向けた推進策の確定と着手

2. 新たな助産ケア提供体制の構築

- 1) 新たな助産ケア提供体制のモデルの検討及びモデル事業実施施設の探索・調整
 - ・地域における助産師の新たな活動拠点モデル(案)の整理
 - ・モデル事業候補地域でのヒアリング及び説明会の実施
- 2) 「新たな助産ケア提供体制の構築推進会議2026」の開催

令和8年度 事業計画

事業計画

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための収益事業等を都道府県看護協会（以下「県協会」という）と連携し、以下のとおり行う

●事業計画は、定款 第4条の7つの事業に沿って掲載

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 日本看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業
3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業
4. 看護職の労働環境等の改善及び福祉の向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 看護の国際交流に関する事業
6. 施設の貸与事業
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- ・ 二重下線は重点政策・重点事業
- ・ 下線は新規事業

1. 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

[1,364,780 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
1-1) 看護教育制度に関する事業 (1)<u>看護師基礎教育の4年制大学化の推進【重 3-1】</u> ①シームレスな看護師養成の枠組みの検討 ②法改正に向けた働きかけ (2)<u>保健師・助産師基礎教育の大学院化の推進【重 3-2】</u> ①エビデンス構築及び関係団体との取組み方策の検討	14,080
1-2) 資格認定制度に関する事業 (1)<u>認定看護管理者の戦略的な養成推進及び活躍推進【重 4-1】</u> ①認定看護管理者の戦略的な養成推進 ②認定看護管理者の活躍推進 (2)<u>認定看護師及び専門看護師の戦略的な養成推進及び活躍推進【重 4-2】</u> ①認定看護師及び専門看護師の戦略的な養成推進 ②認定看護師及び専門看護師の活躍推進 (3)<u>資格認定制度の推進</u> ①認定看護師教育機関審査・個人審査の実施 ②認定看護管理者教育機関審査・個人審査の実施 ③専門看護師個人審査の実施 ④看護管理研修（付加研修含む）開始に向けた準備 ⑤新たな認定看護管理者教育機関の審査基準・方法の検討・決定、それに伴う規程の改正 ⑥認定看護師教育見直しの方針に基づいた規定等の改正 ⑦再交付（認定看護師、認定看護管理者、専門看護師） ⑧資格認定3制度の推進に関する事業 (4)<u>資格認定制度に関する適正な審査の実施・運営</u> ①認定審査業務に関する業務委託と次年度の委託の準備・検討 ②問合せ対応自動化機能の継続運用	249,351

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
1-3) 継続教育に関する事業 (1)生涯学習の推進 ①あらゆる場あらゆる看護職への学習機会の確保・創出 ②研修の企画・実施 ③看護管理研修の教育機関への提供準備 (2)認定看護管理者教育事業 ①認定看護管理者教育課程サードレベルの開講 ②新たな認定看護管理者教育課程の開講準備 (3)認定看護師教育及び特定行為研修の教育基盤整備 ①eラーニングシステムの運用管理 ②本会認定看護師教育課程、特定行為研修におけるeラーニングシステムの活用 ③他教育機関等へのeラーニングシステム提供 ④eラーニングコンテンツの改修 (4)認定看護師教育事業 ①認定看護師教育事業の実施 ②認定看護師の学習活動支援 ③認定看護師教育機関の支援 (5)特定行為研修事業 ①特定行為研修制度における教育事業 ②特定行為研修の指導体制の強化 ③特定行為研修修了者の養成推進	496,235
1-4) 助成金交付・奨学金貸与等事業 (1)新人教育その他継続教育に関する研修等への助成 (2)大学院等の教育課程にある看護職に対する奨学金貸与等 ①国際看護師協会東京大会記念奨学金 ②石橋美和子がん看護 CNS 奨学金 ③認定看護師教育課程奨学金 ④高橋美智大学院教育（看護管理）奨学金 ⑤小倉一春大学院教育（国際看護）奨学金 (3)助成金交付先県協会への実地監査	582,864
1-5) 看護の質保証の推進に関する事業 (1)労働と看護の質データベース（DiNQL）事業 ①DiNQL事業の量的・質的拡充 ②医療の質や医療DX等の政策・社会動向に係る情報収集・政策提言 (2)医療安全の確保・推進に関する事業 ①事故の未然防止・再発防止に向けた取組みの推進 ②事故発生時並びに事故の再発防止に向けた支援 (3)看護の質保証の推進に関する事業 ①看護の専門性の可視化【重4-2】 ②看護管理体制の強化【重4-1】 ③看護職の倫理観の醸成に向けた取組み (4)本会内の調査データ等の管理 ①看護実践・看護実践管理のエビデンス構築 ②本会内の調査データ等の管理	22,250

2. 日本看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業（公益目的事業）

[278,362 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
2-1) 日本看護学会に関する事業 (1) 日本看護学会学術集会の開催・評価、日本看護学会誌の発行 ① 日本看護学会学術集会の準備・開催・評価 ② 日本看護学会誌の発行 ③ 日本看護学会の運営	170,074
2-2) 図書館運営に関する事業（図書文献サービス） (1) 図書館の運営・整備 ① 図書・雑誌・電子的資料の収集、整理、管理 ② 新図書館システムの安定稼働・利用者サービスの評価 ③ 機関リポジトリの活用促進 ④ 看護みらいラボにおける資料収集方針検討への参画 ⑤ 県協会図書室・看護医療系図書館との連携 (2) 利用者支援 ① 「最新看護索引 Web」の編集作成・提供・評価 ② 非来館サービスの拡充・文献活用に向けた学習コンテンツの提供 (3) 文献複写サービス ① 公衆送信サービスの開始	108,288

3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業（公益目的事業）

[298,578 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
3-1) 看護制度に関する政策提言 (1) ナース・プラクティショナー（仮称）制度の構築【重 4-3】 ① 制度の必要性に関する理解促進及び合意形成に向けた取り組み ② 制度創設に向けたエビデンス構築 (2) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進【重 4-2】 ① 看護の専門性の発揮に向けた取り組みの推進 ② 看護補助者の確保及び協働の推進 (3) 看護師の専門性のさらなる発揮【重 4-2】 ① 地域のニーズに応じた看護補助者の就業支援 ② 看護補助者の無料職業紹介実施に向けた情報提供 (4) 准看護師制度の課題解決に向けた取り組み【重 3-3】 ① 准看護師養成所の新設阻止及び既存の養成所の閉校促進 ② 現在就業している准看護師への支援 (5) 持続可能な看護提供体制の構築【重 2-1】 ① 看護職出向による、地域全体の看護提供体制の確保 ② D to P with N（オンライン診療）の推進による地域全体の看護提供体制の確保 ③ 地域における看護提供体制構築に向けた、県協会への支援策の検討 ④ 看護職確保に向けた制度設計 (6) 地域全体の健康・療養支援体制の構築【重 5-2】 ① 地域全体の健康・療養支援体制の構築に向けた試行支援・推進 ② 働き盛り世代の健康支援に係る体制基盤の強化 (7) 健康と療養を支える看護機能の拡充【重 5-3】 ① 新たな看護の拠点に係る実態把握（機能・役割・経営スキーム・普及戦略等）	174,432

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(8)医療計画及び診療報酬・介護報酬に関する政策提言 ①都道府県における新たな地域医療構想策定に向けた支援 ②令和8年度診療報酬改定内容の普及、及び影響の把握 ③出産の保険適用に向けた具体的制度設計に係る対応 ④令和10年度診療報酬改定に向けた要望項目の検討 (9)看護制度に関する政策提言のための調査研究 ①病院看護実態調査の実施 ②病院看護実態調査結果に関する周知・活用 (10)日本看護サミット ①日本看護サミット2027の開催準備 (11)EBPM/EIPMの推進 ①本会の政策方針等の策定支援及び推進 ②議員・関連団体等との連携の強化と政策推進 ③看護政策推進のためのエビデンス構築体制の検討 (12)その他の政策提言活動 ①都道府県看護協会政策責任者会議の開催 ②看護政策力強化に係る情報等の収集・提供	
3-2) 看護師業務の開発・改善に関する事業 (1)<u>在宅・施設領域の看護提供体制・看護機能の強化【重5-1】</u> ①在宅・施設における看護提供体制の確保・強化に向けた取組み ②看多機の設置・普及推進 ③在宅・施設領域におけるネットワーク構築に向けた検討 ④在宅・介護施設で働く看護職への支援 (2)在宅・施設等領域の看護の質の確保と向上に向けた取組み ①在宅・施設等の医療・介護制度、報酬等に関する政策提言 ②令和9年度介護報酬改定に関する情報提供 ③政策の実現に向けた情報収集 ④職能団体としての情報発信	5,929
3-3) 保健師業務の開発・改善に関する事業 (1)地域における看護職の確保と活躍推進 ①統括保健師の機能の強化【重4-1】 ②2040年を見据えた保健師の保健活動のあり方の普及・啓発 ③保健師の生涯学習支援に向けた保健師実践能力・習熟段階の作成 ④保健政策の動向及び健康危機管理に関する政策提言及び情報収集・発信	14,964
3-4) 助産師業務の開発・改善に関する事業 (1)<u>新たな助産ケア提供体制の構築【重5-3】</u> ①新たな助産ケア提供体制のモデルの検討およびモデル事業実施施設の探索・調整 ②「新たな助産ケア提供体制の構築推進会議2026」の開催	2,748
3-5) 職能委員会活動 (1)保健師職能委員会活動 ①保健師職能の強化（課題発見・意見集約） ②保健師職能委員会 (2)助産師職能委員会活動 ①新たな助産ケア提供体制の構築に向けた現状把握・課題発見・意見集約 ②助産師の活躍を推進するための多様で柔軟な働き方の検討 ③会員確保に向けた取組みの課題発見・意見集約（看護職賠償責任保険への入会促進） ④国の施策・事業並びに本会事業や周産期関連事業と連動させた情報発信・課題発見・意見集約	100,505

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(3)看護師職能委員会活動Ⅰ 病院領域 ①人口減少社会におけるシームレスな病院看護師の養成に向けた課題発見・意見集約 ②病院看護管理者の魅力の発信に向けた課題発見・意見集約 ③専門性を軸にした看護師の業務の再構築に向けた課題発見・意見集約 ④病院における看護職に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな課題発見・意見集約 (4)看護師職能委員会活動Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域 ①看Ⅱ領域の看護職の管理能力及び専門性の向上に向けた課題発見・意見集約 ②看Ⅱ領域に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな課題発見・意見集約 (5)職能委員会活動に関連する諸会議 ①全国職能別交流集会 ②全国職能委員長会 ③三職能（四委員会）合同委員会 ④地区別職能委員長会	

4. 看護職の労働環境等の改善及び福祉の向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）
[294,488 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
4-1) 働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業 (1)看護職の働き方改革の推進【重点 1-1】 ①看護の将来ビジョン 2040 の達成に向けて基盤となる看護労働関連施策の戦略に関する検討 ②看護職のディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現に向けた労働環境整備 ③看護職のワーク・ライフ・マネジメントを可能とする多様で柔軟な働き方の推進 ④看護職の労働リテラシーの向上 (2)看護職の働き方改革の推進に向けた現場支援 ①都道府県看護協会 看護労働担当者会議の開催 (3)DX の推進等による看護業務効率化【重 2-2】 ①DX 等の導入・活用による看護業務効率化の推進 (4)デジタル技術を活用した看護職への支援 ①ポータルサイト（看護職応援サイト）の保守・管理 ②Zoom ウェビナーによるイベントの開催等 ③メンタルヘルスサポート ④ポータルサイトの本会ホームページへの移行	55,254
4-2) 看護職の就業支援事業 (1)看護職のキャリア構築支援【重 1-2】 ①自律的な自己研鑽とキャリア形成の提案 ②NuPS の活用促進 ③都道府県ナースセンターの支援 ④中央ナースセンター事業の運営・管理 (2)地域の実情に応じた看護人材確保の推進【重 2-3】 ①看護職の地域別・領域別偏在の是正 ②多様で柔軟な働き方に対応した人材確保策の推進 ③関係機関との連携強化	228,630

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
4-3) 看護労働の国際連携事業 (1) 看護労働に関する国際的な情報収集・情報発信 ① 国際看護師協会（ICN）関連会議を通じた情報収集・発信 ② 看護労働力の国際移動に関する情報収集・情報発信	10,604

5. 看護の国際交流に関する事業（公益目的事業） **[166,163 千円]**

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
5-1) 看護三職能の専門性の強化に向けた活動 (1) 国際看護師協会（ICN）・他国会員協会との協働及び世界の看護・保健医療の動向把握 ① ICN 事業への参加と協力 (2) 国際助産師連盟（ICM）会員協会としての活動及び世界の助産の動向把握 ① ICM や国外における日本のプレゼンス向上に向けた活動 ② 国内に向けた ICM 活動の普及啓発 ③ 日本の ICM 加盟 3 団体による連携・協働	160,498
5-2) 国際協力及び交流活動 (1) 国際交流の推進に向けた活動 ① アジアの看護職能団体等との交流 ② 国際交流活動の強化 ③ 国際協力団体等からの外国人研修依頼への対応	5,665

6. 施設の貸与事業（公益目的事業／収益事業等） **[171,818 千円]**

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
6-1) 施設の賃貸運営に関する事業 (1) 施設の賃貸運営 ① 日本看護協会ビル（原宿）の賃貸運営（店舗・関連団体への建物賃貸、駐車場、JNA ホール・会議室・公開空地等） ② 看護研修学校（清瀬）の賃貸運営（研修室、多目的ホール）	171,818

7. その他本会の目的を達成するために必要な事業（公益目的事業／収益事業等／法人管理事業） **[1,736,063 千円]**

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
7-1) 健康危機管理に関する事業 ＜※公益目的事業＞ (1) 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備 ① 災害等発生時における看護支援活動の体制整備	14,899
7-2) 国内外に向けた広報活動 ＜※原則として公益目的事業＞ (1) 機関紙『協会ニュース』の発行による会員及び看護職への情報提供 ① 機関紙『協会ニュース』の発行 ② 機関誌『看護』との連携 (2) 公式ホームページの運営 ① 公式ホームページ・SNS の管理運用	325,030

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(3)広報媒体の制作 ①社会に向けた本会事業の周知のための媒体制作 ②若年層に向けた看護の魅力発信のための媒体制作 (4)マスコミを通じた広報活動 ①記者会見等の実施 ②本会事業・政策に関する情報発信【重 1-3】 ③取材依頼・問合せへの対応 ④都道府県看護協会広報担当役員会議の開催 (5)重点政策・重点事業の広報活動 ①重点政策・重点事業の広報【重 1-3】 ②看護出版物への編集協力 (6)社会における看護のプレゼンス向上【重 1-3】 ①「看護の日・看護週間」事業 ②国民に向けた看護の価値・魅力の発信【重 1-3】	
7-3) 会員支援に関する事業 <※共益事業> (1)准看護師の進学支援等 ①看護師学校養成所 2 年課程（通信制）進学者に対する奨学金貸与 (2)看護職賠償責任保険制度運営事業 ①募集・広報活動事業（2027 年度自動更新導入に向けた準備、募集ツール作成、研修会開催、コールセンター運営等） ②加入者サービス事業（医療安全・ハラスメント相談対応及び支援、ニュースレター発行等） ③管理事業（加入者分析、委託先管理等） ④基金運営事業（賠償ホームページの更新） (3)個人会員向けサービスの提供 ①会員バッチの作成・配布 ②会員専用マイページ「キャリアナース」の提供 ③会員の福利厚生（協会長表彰、叙勲、慶弔見舞災害見舞、団体保険制度等） ④会員からの問合せ対応 (4)法人会員向けサービスの提供 ①法人会員専用 Web サービス「法人会員ネット」の提供	314,447
7-4) 渉外活動 <※法人会計> (1)重点政策・重点事業等に関する渉外活動 ①関係省庁審議会等への委員の派遣 (2)関係団体との連携 ①構成団体の一員としての活動 ②関係団体との懇談会 ③後援・推薦・協賛等依頼への協力	18,740
7-5) 法人管理に関する事業 <※法人会計> (1)諸会議の円滑な運営 ①通常総会、理事会、常務理事会、法人会員会、委員会等 (2)内部管理体制の強化 ①職員の人事管理・労務管理（人事評価制度の運用、人事関係システムの運用） ②役員・職員の人事管理（福利厚生、各種研修の計画・実施） ③情報管理体制の整備・運用（個人情報漏洩保険への加入、役員・職員研修等） ④内部規則等の整備 ⑤内部監査の実施 ⑥公益社団法人として公正な契約手続きの実施	645,027

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(3)会員情報管理体制（ナースシップ）の運用・改善 ①入会及び継続手続きの業務改善 ②ナースシップシステムの改修 ③ナースシップ体制及びナースシップシステムの運用 ④入会手続、会員証発行に伴う業務、会費収納代行の一括委託 ⑤県協会との連携及び支援（会員登録事務業務委託、技術支援及び問合せ対応） ⑥会員及び施設への周知と説明 (4)法人会員との連携体制の強化 ①県協会の公益社団法人維持に関する運営支援（オンライン相談会、研修動画、問合せ対応等） ②都道府県看護協会事務担当者会議 (5)日本看護協会社員（代議員）名簿管理体制の強化 ①社員名簿の管理 (6)資産の適切な運用 (7)監査法人による監査 (8)システムの管理と開発 ①情報システム基盤の環境整備 ②事務系システムの導入及び更新、運用 ③本会クラウド基盤へのシステム集約支援 ④本会システム開発管理の支援 (9)会員増への取組み ①県協会との連携による入会促進事業 ②都道府県看護協会会員情報管理情報交換会の開催 ③入会促進活動強化月間の実施 ④入会促進支援ツールの検討及び制作・提供 ⑤キャリアナース登録及び活用推進に向けた方策の検討 ⑥会員数増加に向けた現状と課題の整理及び必要な方策の具体化に向けた情報収集 ⑦入会促進事業の推進に向けた検討 ⑧事業に関する情報収集 (10)法人における危機管理・対応能力の向上 ①危機管理・対応にかかわる訓練・研修等の実施 ②危機管理・対応に備えた情報システムの運用 (11)組織基盤の強化 ①2040年に向けた本会及び県協会のあり方に関する将来構想検討プロジェクトの運営	
7-6) 施設管理に関する事項	(投資活動含む)
(1)日本看護協会ビル（原宿）の管理 ①建物設備の管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等） ②JNA プラザ・会員サロンの運営管理 ③施設見学への対応 ④地域活動（町内会等への協力、連携）	335,748
(2)看護研修学校（清瀬）の管理・運営 ①建物設備の整備、管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等） ②情報システム基盤の環境整備	82,172